

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和8年6月29日

群馬県知事 へ

主たる事務所

所在地 高崎市矢中町841

名称 医療法人 社団 慈瑩会

理事長 岩田 泰

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

- 注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。
- 2) この届出書には副本1部を添えること。



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団 慈瑩会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 群馬県高崎市 矢中町 841番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 63年6月14日

(4) 設立登記年月日 昭和 63年6月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岩 田 泰	いわたバディーズクリニック 管理者 高崎老人保健施設 幸寿苑 管理者
理 事	岩 田 裕子	高崎老人保健施設 福寿苑 管理者
同	宮 下 薫	
監 事	齋 藤 正巳	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いわたバディーズ クリニック	群馬県高崎市矢中町841番地	0床
介護老人 保健施設	幸寿苑	群馬県高崎市矢中町841番地	入所定員 42名
	福寿苑	群馬県高崎市矢中町841番地	入所定員 100名 通所定員 50名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
高崎市地域包括支援センター（地域型センター） 高齢者あんしんセンター いわた	群馬県高崎市矢中町 841番地	
居宅介護支援事業所 ぬくもり	群馬県高崎市矢中町 841番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和8年¹月³¹~~24~~日

令和7年度決算の決定

〃

令和7年度資産登記の件

〃

借入金最高限度額の決定の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) そ の 他

なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する（任意）

様式2

※医療法人整理番号

00131

法 人 名 医療法人 社団 慈瑩会

所 在 地 高崎市 矢中町 841番地

財 産 目 録

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	864,439 千円
2. 負 債 額	360,254 千円
3. 純 資 産 額	504,185 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	180,005
B 固 定 資 産	684,434
C 資 産 合 計 (A+B)	864,439
D 負 債 合 計	360,254
E 純 資 産 (C-D)	504,185

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法 人 名 医療法人社団 慈瑩会

所 在 地 高崎市矢中町841

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	180,005	I 流動負債	186,634
現金及び預金	59,823	支払手形	
事業未収金	116,738	買掛金	828
有価証券		短期借入金	140,800
たな卸資産	3,613	未払金	27,789
前渡金		未払費用	12,152
前払費用		未払法人税等	3,262
繰延税金資産		未払消費税等	
その他の流動資産	-169	繰延税金負債	
II 固定資産	684,434	前受金	
1 有形固定資産	584,474	預り金	1,803
建物	269,275	前受収益	
構築物	6,127	各種引当金	
医療用機械備品	66	その他の流動負債	
その他の機械備品	10,071	II 固定負債	173,620
車両及び船舶	6,644	医療機関債	
土地	291,770	長期借入金	173,620
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	521	退職給付引当金	
2 無形固定資産	2,117	その他の固定負債	
借地権		負債合計	360,254
ソフトウェア	1,609	純資産の部	
その他の無形固定資産	508	科 目	金 額
3 その他の資産	97,843	I 資本金	95,000
有価証券		II 資本剰余金	
長期貸付金		III 利益剰余金	409,185
役職員等長期貸付金		各種積立金	44,413
長期前払費用	54,378	繰越利益剰余金	
繰延税金資産		当期末処分利益	364,772
その他の固定資産	43,465	IV 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	504,185
資産合計	864,439	負債・純資産合計	864,439

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

※医療法人整理番号

00131

法 人 名	医療法人社団 慈瑩会
所 在 地	高崎市矢中町841

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		734,536
2 事業費用		
(1) 事業費	732,450	
(2) 本部費		707,369
本来業務事業利益		27,167
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		8,510
2 事業費用		25,081
付帯業務事業損失		-16,571
C 収益業務事業損益		0
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事 業 利 益		10,596
II 事業外収益		
受 取 利 息	135	
その他の事業収益	6,708	6,843
III 事業外費用		
支 払 利 息	4,729	
その他の事業費用	700	5,429
経 常 利 益		12,010
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	17,154	17,154
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	1,743	1,743
税 引 前 当 期 純 利 益	3	27,421
法人税・住民税及び事業税		7,223
法人税等調整額		0
当 期 純 利 益		20,198

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 慈瑩会

理事長 岩田 泰 様

私は、医療法人社団 慈瑩会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査方法の概要

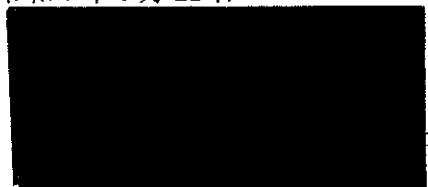
私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 21 日



（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式5

法人名 医療法人社団 慈聲会
所在地 群馬県高崎市矢中町841番地

※医療法人整理番号 00131

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)